令和９年度
真岡市社会福祉協議会補助金募集要項

【活動希望調査票提出期間】

令和８年４月６日（月）～６月１２日（金）１７時（必着）

※土日、祝祭日を除く

この事業の一部には赤い羽根共同募金の配分金が使われています

社会福祉法人真岡市社会福祉協議会

〒３２１－４３０５　真岡市荒町１１０－１真岡市総合福祉保健センター内

TEL ０２８５－８２－８８４４ FAX ０２８５－８２－５５１６

URL：https://www.moka-shakyo.jp　mail：m_shakyo@atlas.plala.or.jp

目 次

１．目的‥‥‥

1. 目的

この要項は、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域の新たな課題を発見し、問題解決を図るボランティア団体等の地域福祉活動を支援することを目的とします。

2. 補助対象年度

令和９年度（一部複数年を対象）

3. 補助対象事業

６.社会福祉法人真岡市社会福祉協議会補助金交付事業一覧のとおり

ただし、次の事業は補助対象としません。

（１）営利を目的とした事業
（２）特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
（３）申請団体の会員のみを対象とした事業
（４）申請団体会員の親睦や研修等自助的な事業
（５）政治活動、宗教活動に寄与する事業
（６）法令や公序良俗に反する内容を含む事業
（７）暴力団もしくはその構成員の統制下にある事業

4. 補助対象団体

・真岡市在住の方
・真岡市内で活動をしている個人、団体等
・真岡市内の社会福祉法人等
・真岡市内小中高等学校

※ただし、補助金の目的に沿った活動を行う営利を目的としない個人及び法人並びに団体等に限る。

5. 補助対象経費

科目	内容
報償費	講師に対する謝金等
旅費交通費	タクシー代、バス代等
消耗品費	事務用品代、事業用消耗品代等
器具備品費	スポーツ用品代、事務用機器代等
会議費	会議時の飲み物代等
印刷製本費	チラシ、ポスター、資料印刷費等
燃料費	暖房用の灯油代、ガソリン代等
通信運搬費	切手代、電話代等
手数料	振込手数料等
保険料	傷害保険料等
賃借料	会場使用料、機器リース料等
研修研究費	研修実施に係る経費等
水道光熱費	事業実施拠点の水光熱費等
広報費	新聞掲載費等
業務委託費	業務を外部委託する場合の経費
食糧費	事業の食材費等

※ただし、人件費（運営者への手当等）は、対象経費になりません。

6. 社会福祉法人真岡市社会福祉協議会補助金交付事業一覧

（赤い羽根共同募金配分金事業補助金）※プレゼンテーションあり　　別表１

No.	事業名	事業内容	対象エリア	期間	補助限度額	想定される対象者	備考
1	ふれあい・いきいきサロン交流事業	他のふれあい・いきいきサロン見学会、合同開催等により、事業の活性化を図る。	市内各サロン	単年	20,000	訪問するサロン運営者	
2	福祉まつり開催事業	多様な福祉・ボランティア団体、当事者・支援者団体が参画する福祉まつりを開催することにより、関係者及び、参加者の福祉意識の向上を図る。	市	単年	700,000	ボランティア連絡協議会、コラボーレもおか等	
3	住民助け合い事業	地区を範囲として実施する見守り活動やごみ出し支援等の取組を補助し、ネットワークの構築及び福祉サービスの充実を図る。	地区	3年	100,000	地区社協、地区民児協、地区区長会、２層協議体、ＮＰＯ等	
4	生活支援サービス事業	ボランティア団体やＮＰＯ等が取り組む地域課題解決の取組に対し、支援を行い問題解決を図る。	市、地区	3年	150,000	ボランティア団体、ＮＰＯ等	
5	福祉情報発信事業	車いすでも利用しやすい施設や介護サービス利用者の声等、利用者目線での情報を発信し、情報提供の充実を図る。	市、地区	単年	100,000	ボランティア団体、社会福祉法人等	
6	福祉施設地域交流事業	福祉サービスを提供する事業所の職員及び利用者と地域住民の交流の推進を図る。	事業所	単年	60,000	社会福祉法人等	期間内に複数回実施した場合も含む。
7	災害ボランティア受入訓練	災害ボランティアを受け入れるための訓練を地域単位で実施し、災害時の円滑なボランティア派遣の推進を図る。	市、地区	単年	50,000	災害ボランティア支援委員会等	

（その他の事業補助金）※プレゼンテーションなし　　別表２

No.	事業名	事業内容	対象エリア	期間	補助限度額	想定される対象者	備考
1	ふれあい・いきいきサロン事業	住民主体による高齢者等の居場所づくりへの支援。	任意のエリア	単年	50,000	サロン運営者	延べ200人以上：50,000円 延べ100人以上：30,000円 延べ50人以上：20,000円
2	地域における福祉教育推進事業	住民を対象とした当事者の講話や車いす体験、点訳体験等を補助し福祉教育の充実を図る。	市、地区、小学校区	単年	20,000	地区社協、地区民児協、地区区長会、２層協議体、ＮＰＯ等	期間内に複数回実施した場合も含む。
3	学校における福祉教育推進事業	児童・生徒及び保護者を対象とした当事者の講話や車いす体験、施設訪問等を補助し福祉教育の充実を図る。	学校	単年	30,000	小中学校及び高等学校、各校PTA、ボランティア団体	期間内に複数回実施した場合も含む。
4	法人間連携推進事業	提供サービス以外の地域課題に対応できるよう社会福祉法人等の連携の推進を図る。	市	5年	30,000	社会福祉法人	

7. 手続きの流れ

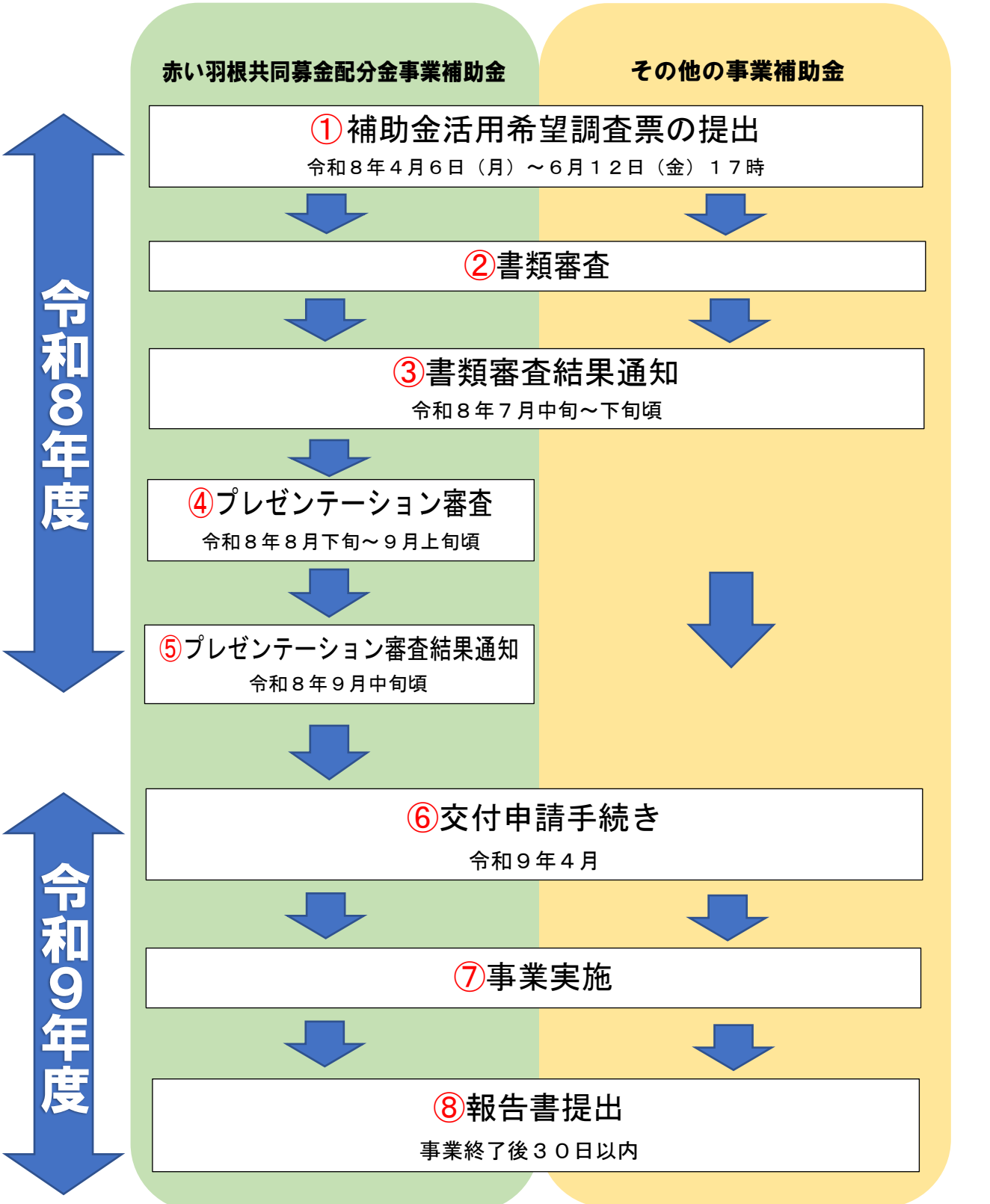

※事業実施期間が１年を超える場合は⑥～⑧を補助期間中、毎年行います。

8. 補助金活用希望調査票の提出方法

（１）期間　令和８年４月６日（月）～６月１２日（金）午後５時（必着）

（２）方法　補助金活用希望調査票に必要事項を記入の上、必要書類を添えて真岡市社会福祉協議会事務局へ直接提出。又は、郵送やＥメールによる提出も可。

※様式は真岡市社会福祉協議会事務局で入手、又は、本会のホームページからもダウンロードすることができます。

【提出する書類】

１）補助金活用希望調査票①・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式１）
２）補助金活用希望調査票②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（様式２）

※令和９年度補助金より、その他の事業補助金についても、補助金希望活用調査票②の提出が必須となっていますので、ご注意ください。

※赤い羽根共同募金配分金事業補助金について、上記の期間内に「補助金活用希望調査票」の提出がない場合は該当年度の補助対象となりません。

※その他の事業補助金については、上記の期間を過ぎた場合でも、随時申請を受け付けしますが、予定金額（予算額）に達した時点で受付終了となります。

※提出いただいた書類は返却しません。

9. 審査方法と審査基準

（１）審査方法

補助金活用希望調査票による書類審査の他、赤い羽根共同募金配分金事業補助金については、プレゼンテーションによる審査（１０を参照）を行います。なお、書類審査を実施するうえで、必要に応じて個人及び法人並びに団体等の概要や活動実績について、お聞きする場合がございます。

（２）審査基準

審査基準	評価の視点
妥当性	実施内容が、本補助金の目的に沿ったものであるか。
実現性	目的を達成するための計画の内容・実施方法・工程等が適切で現実的か。
補助金の必要性	事業実施に係る費用として、本会からの補助の必要性があるか。
担い手育成	事業実施により、担い手の育成が見込まれるか。
効果	事業実施により、どれくらいの効果が見込まれるか。

10. 書類審査及びプレゼンテーションによる審査

【書類審査】

（１）実施方法　赤い羽根共同募金配分金事業補助金

提出していただいた補助金活用希望調査票①及び②を基に、書類審査を実施します。

その他の事業補助金

提出していただいた補助金活用希望調査票①及び②を基に、書類審査を実施します。

（２）結果通知　令和８年７月中旬～下旬に、提出者全員に審査結果通知を送付します。なお、赤い羽根共同募金配分金事業補助金希望した通過者には、プレゼンテーション当日の時間等を記載します。

【プレゼンテーションによる審査】※赤い羽根共同募金配分金事業補助金希望者のみ

（１）実施日　令和８年８月下旬～９月上旬頃予定

（２）場所　真岡市総合福祉保健センター

（住所：真岡市荒町１１０番地１　電話：0285-82-8844）

（３）内容　補助対象の事業内容について、対面にて説明いただきます。

説明のための媒体は書類又はパソコンからのスクリーンへの投影によって行ってください。

＜パソコン等を使用する場合＞

①機器は本会で用意します。

②使用するデータは、パワーポイント、ワード、エクセルのいずれかで作成してください。

（４）資料提出　令和８年８月下旬頃までに、プレゼンテーションで使用する資料をデータで本会に提出してください。（メールでの送付またはUSBの持ち込み可）

（５）発表時間　１団体**８分以内**とします。

（６）審査委員　本会会長、副会長（２名）、常務理事、事務局長（合計５名）

（７）審査結果　令和８年９月中旬までに、審査結果を書類にて通知します。

（８）その他
- 当日の時間、プレゼンテーション資料の提出期限等については、書類審査結果の通知に記載します。
- 結果にかかわらず、提出いただいた書類及びデータは返却しません。
- 審査結果の理由については、お答えしかねますのでご了承ください。

11. 交付申請手続き

補助が決定した場合の交付申請手続きは、次のとおりです。

（１）期間　令和９年４月１日（木）～４月３０日（金）

（２）方法　交付申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて真岡市社会福祉協議会事務局へ直接提出。又は、郵送やＥメールによる提出も可。

※様式は真岡市社会福祉協議会事務局で入手、又は、本会のホームページからもダウンロードすることができます。

【提出する書類】

１）補助金交付申請書	（様式３）
２）実施する事業の内容が分かる書類（事業計画書等）	（任意の様式）
３）補助事業の収支の予定が分かる書類（予算書等）	（任意の様式）
４）補助金交付請求書（振込先が分かる部分の通帳の写しを添付）	（様式４）
５）委任状	（様式５）

※補助金申請者と振込先の名義が異なる場合に必要です。

※この補助事業の内容について、本会ホームページ、広報紙等により情報を公開する場合があります。

※提出いただいた書類は返却しません。

12. 報告書類の提出

（１）提出期限：事業終了後３０日以内

事業の実施期間が１年を超える場合は、年度ごとの報告が必要となります。

（２）提出方法：報告書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて真岡市社会福祉協議会事務局へ直接提出。又は、郵送やＥメールによる提出も可。

※報告書は真岡市社会福祉協議会事務局で入手してください。本会のホームページからダウンロードすることもできます。

【提出する書類】

１）補助金実績報告書	（様式６）
２）実施した事業の内容が分かる書類（事業報告書等）	（任意の様式）
３）収支の結果が分かる書類（決算書等）	（任意の様式）
４）領収書等経費の支出を証する書類又はその写し	
５）赤い羽根共同募金“ありがとうメッセージ”	（様式７）

※様式７は、赤い羽根共同募金配分金事業補助金の申請者のみ提出が必要です。

（様式１）補助金活用希望調査票①

年度　真岡市社会福祉協議会補助金活用希望調査票①

　　年　　月　　日

団体名

〒

住所

連絡先電話番号

代表者名　　担当者名

団体の主な活動	
補助金を希望する事業名	
	継続年数：□新規事業　　□既存の事業（　　）年程度実施
補助期間	年
対象エリア	
事業内容 （誰を対象に、いつ、何をするのか等出来るだけ詳細に記載）	
スケジュール	
期待される効果	
活用希望額 （当該年度分）	円／年 ※当事業への他の補助金等の有無　□あり　□なし

（様式１）補助金活用希望調査票①

〈記入例１〉福祉施設地域交流事業

令和９年度　真岡市社会福祉協議会補助金活用希望調査票①

８年４月１５日

団体名**社会福祉法人特別養護老人ホーム〇〇**

〒321-4399

住所　**真岡市〇〇123－4**

連絡先電話番号　**82-8844**

代表者名　**社協太郎**　担当者名　**社協次郎**

団体の主な活動	**夕涼み会**
補助金を希望する事業名	**福祉施設地域交流事業**
	継続年数：☑新規事業　　□既存の事業（　　）年程度実施
補助期間	**１**　年
対象エリア	**〇〇区**
事業内容 （誰を対象に、いつ、何をするのか等出来るだけ詳細に記載）	**施設で開催する夕涼み会へ〇〇区の方を招待し、施設入居者、職員、地域住民で交流を図る。** **対象：施設利用者、〇〇区住民** **日時：令和９年８月１１日** **場所：特別養護老人ホーム〇〇敷地内** **人数：入居者１５名、職員２０名、〇〇区住民約２０名** **内容：模擬店、ミニゲーム、出し物** **広報：自治会の回覧板で周知**
スケジュール	**４月上旬：〇〇区長に夕涼み会へ地域の方を招待したい旨と、周知方法について相談** **７月上旬：〇〇区内の回覧版で開催周知** **８月１１日：夕涼み会当日**
期待される効果	**施設入居者、職員、地域住民の皆さんとの交流をとおし、お互いを知ることで、施設と地域のつながりを構築する。**
活用希望額 （当該年度分）	**６０，０００**　円／年 ※当事業への他の補助金等の有無　□あり　☑なし

（様式１）補助金活用希望調査票①

〈記入例２〉住民助け合い事業

令和９年度　真岡市社会福祉協議会補助金活用希望調査票①

８年**４**月**１５**日

団体名　**〇〇地区協議体**

〒**321-4305**

住所　**真岡市荒町 110-1**

連絡先電話番号　　**82-8844**

代表者名　**社協太郎**　担当者名　**社協次郎**

団体の主な活動	**生活支援体制整備事業による〇〇地区第２層協議体として〇〇地区の高齢者等の日常生活上の支援体制充実及び強化を図るための協議**
補助金を希望する事業名	**住民助け合い事業**
	継続年数：□新規事業　　☑既存の事業（**５**）年程度実施
補助期間	**３**　年
対象エリア	**〇〇地区**
事業内容 （誰を対象に、いつ、何をするのか等出来るだけ詳細に記載）	**ごみ出し支援事業** **地区を範囲として、ごみ出しで困っている方を対象に、地域の支援と円滑に結びつける。** **対象：〇〇地区にお住まいの方で、ごみ出しが困難な方。** **実施日：毎週〇曜日（燃えるゴミの日）** **内容：該当日にご本人宅に支援者が訪問し、燃えるごみを回収。ステーションに運ぶ。**
スケジュール	**（令和９年度）ニーズ調査、支援者募集、マッチング** **（令和１０年度）事業の見直し、対象者拡大検討** **（令和１１年度）支援者の連絡会立ち上げ、スキルアップ**
期待される効果	**ごみ出しに困難を抱えた方の課題解決及び、その方が他に抱える課題の発見やかかわりのきっかけとなる。** **地域住民の助け合いへの意識が高まり、地域の繋がりが強くなる。**
活用希望額 （当該年度分）	**１００，０００**　円／年 ※当事業への他の補助金等の有無　□あり　☑なし

（様式２）補助金活用希望調査票②

年度　真岡市社会福祉協議会補助金活用希望調査票②

　　年　　月　　日

団体名

〒

住所

連絡先電話番号

代表者名　　担当者名

収支予算

収入

科目	金額	内訳
市社協補助金		
自主財源		
その他		
合計		

支出

科目	金額	内訳
合計		

（様式３）補助金交付申請書（補助金等交付規程第４条関係）

＿＿＿＿年＿＿月＿＿日

真岡市社会福祉協議会
会長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

（申請人）
住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
団体等名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
役職・氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

＿＿＿＿年度＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿補助金交付申請書

＿＿＿＿年度において＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿補助金
＿＿＿＿＿＿円を交付されますよう、真岡市社会福祉協議会補助金等交付規程の規定により申請します。

記

添付書類
(1) 事業計画
(2) 予算

（様式４）補助金交付請求書（補助金等交付規程第８条関係）

＿＿＿＿年度＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿補助金交付請求書

金＿＿＿＿＿＿＿＿円
＿＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日付け真社協指令第＿＿＿＿号で交付決定の通知があった＿＿＿年度＿＿＿＿＿＿＿＿補助金を上記のとおり交付されますよう、真岡市社会福祉協議会補助金等交付規程の規定により請求します。

＿＿＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

真岡市社会福祉協議会
会長　　様

（申請人）
住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
団体等名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
役職・氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

振込先

金融機関名	
支店名	
口座番号	
種　　別	□普通　・　□当座
フリガナ	
口座名義	

（様式５）委任状

委　任　状

年　　月　　日

（申請人）

住所

氏名　　印

次のとおり代理人を定め権限を委任いたします。

代理人	住所
	氏名
権　　限	年度　　事業補助金の受領を委任する。

（様式６）補助金実績報告書（補助金等交付規程第１０条関係）

＿＿＿＿年＿＿月＿＿日

真岡市社会福祉協議会
会長＿＿＿＿＿＿＿＿様

住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
団体等名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
役職・氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿年度＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿補助金実績報告書

＿＿＿＿年＿＿月＿＿日付真社協第＿＿＿＿号で交付決定の通知のあった
補助金について、その実績を報告いたします。

記

添付書類
(1) 補助事業等の実績報告書
(2) 決算書

（様式７）赤い羽根共同募金“ありがとうメッセージ”

赤い羽根共同募金　“ありがとうメッセージ”

共同募金会や真岡市社会福祉協議会のホームページ・広報・SNS 等に皆様から
募金にご協力いただいた寄付者の方々への“ありがとうメッセージ”を掲載いたします。

【施設・団体名】

【住所】〒

担当者：　　TEL：

【タイトル】

【本文】
○団体・施設の概要　○これまでどのようなことに困っていたか　○困りごとがどう改善されたか　○今後の展開・地域との関わり　○寄付者への感謝の言葉　○利用者の声 など

【写真の掲載】いずれかに○をしてください。

可　・　不可

※ 共同募金運動の広報に使用可能な写真や画像の提供をお願いします。

【ありがとうメッセージ・写真の提出先】
真岡市社会福祉協議会 m_shakyo@atlas.plala.or.jp

（参考様式１）収支予算書

団体等名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿年度＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿収支予算書

収入の部

（単位：円）

科目	本年度予算	前年度予算	比較増減	備考
計				

支出の部

（単位：円）

科目	本年度予算	前年度予算	比較増減	備考
計				

収入合計　　円
支出合計　　円
差引　　円

（参考様式２）収支決算書

団体等名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿年度＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿収支決算書

収入の部

（単位：円）

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
計				

支出の部

（単位：円）

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
計				

収入合計　　円
支出合計　　円
差引　　円

Q＆A

Q１ 他の補助金や助成金の収入があるのですが、申請できますか？

A１ 申請できます。

ただし、他の補助金等により、必要経費の全てが賄われている場合などは、本補助金の必要性の観点から対象となりません。
また、他の補助金等の規定により、重複が認められていない場合がありますので、ご注意ください。
なお、ふれあい・いきいきサロンについては、真岡市の「絆をつなぐ地域づくり事業」の補助金との併用はできません。

Q２ 同じ法人（団体）で複数の補助金を申請できますか？

A２ 違う事業であれば申請できます。

ただし、例えば「住民助け合い事業」を２つ申請するなど、同じ事業を複数申請することはできません。

Q３ 再度同じ補助金を申請できますか？

A３ 申請できます。なお、年度内に申請できるのは、１事業１回までです。

【手続きの例】

単年度での補助事業：（例）令和８年度に福祉施設地域交流事業を実施し、さらに令和９年度も継続して実施したい場合は、令和８年度に令和９年度補助金活用希望調査票を提出してください。

複数年度での補助事業：（例）令和９～１１年度（３年間）に住民助け合い事業を実施し、さらに令和１２～１４年度にかけても継続して実施したい場合は、令和１１年度に、令和１２～１４年度の補助金活用希望調査票を提出してください。

Q４ 補助金に残額が出てしまいました。来年度に繰り越しできますか？

A４ 単年度事業、複数年度事業のいずれも繰り越しできません。

当初の計画に沿って出来るだけ有効に活用ください。
やむを得ず残額が出てしまった場合は清算し、返還することとなりますので、真岡市社会福祉協議会事務局にご相談ください。

なお、ふれあい・いきいきサロンについては、返還額の算出方法が下記のとおり異なりますので、ご注意ください。

参加延べ人数及び実施回数の条件を満たしている場合	補助金から支出済額を差し引いた残額を返金
参加延べ人数及び実施回数の条件を満たしていない場合	補助金を全額返金